

質疑応答記録（抜粋）

番号	分類	民間事業者からの質問	松江市上下水道局からの回答
1	ウォーターPPPの必要性	国の方から自治体への交付金の関係があるとは思いますが、ウォーターPPPは本当に必要ですか。 全市町村がウォーターPPPに向かえば、コンサル業者の数が足りてないとも聞きますが、どうでしょうか。	全国の自治体が「ヒト・モノ・カネ」の課題を抱えており、特に「技術職員が募集しても来ない」という極めて深刻な事態に直面しているのは事実です。従来のように、自治体が「維持管理」「改築」「計画策定」を個別にかつ単年度で発注していると、発注件数単位で職員や技術者を配置する必要があります。水の官民連携（ウォーターPPP）を導入することで、自治体側の発注事務負担の軽減により業務の効率化が図られます。 一方、民間事業者側の体制不足という懸念についてですが、水の官民連携（ウォーターPPP）によって契約期間が10年に延びるからといって、必要な作業量やコンサルの数が急激に増えるわけではありません。これまでも単年度で毎年発注されていた計画業務や維持管理業務が、長期契約に置き換わるだけです。むしろ、民間事業者側にとっても「10年間の仕事が保証される」ことで、中長期的な視点での人材採用や育成、技術者の配置計画が立てやすくなるという大きなメリットがあります。したがって、国としては事業者不足によってこの仕組みが破綻するとは考えておらず、むしろ業界全体の安定化につながると捉えています。
2	一般廃棄物の収集運搬	松江市は他分野連携による污水处理の整備によって、集落排水や個別浄化槽など多様な施設を抱えています。そこで気になるのが、一般廃棄物の収集運搬については、廃掃法において「再委託の禁止」が設けられています。一般廃棄物処理の許可要件なども含め、国や市はどう整理しているのですか。	松江市としても、再委託禁止のルールは重々認識しております。 集落排水施設等から生じる一般廃棄物の収集運搬については、応募グループ（JV等）に業務を担当していただくことを想定しております。ただし、資格要件の設定にあたっては、地元企業の皆様が不利益を被らないようJVの組成条件や入札要件を十分に配慮して検討します。
3	浄化槽維持管理業務の資格要件	浄化槽維持管理業務に関して必要となる資格についての質問です。浄化槽維持管理業務は、浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業及び一般廃棄物収集運搬業が必要な資格となります。受注形態を検討するうえで資格要件について詳細を教えていただけないでしょうか。	浄化槽維持管理業務の資格要件については、現在整理中であります。関係条文を含めて整理した詳細な資料を後日提供させていただきます。
4	プロフィットシェア	浄化槽の保守点検や清掃は、浄化槽法や関連省令によって「作業回数」や「技術基準」が厳格に定められています。自由度が極めて低いこの分野において、民間事業者の創意工夫による業務の効率化をどのように行いプロフィットシェアを生み出すイメージでしょうか。	法令で定められた保守点検回数や清掃頻度を減らすことはできません。そこでの直接的なコスト削減は不可能と考えます。 一方で、関連する業務において業務の効率化は可能だと考えています。例えば「事務作業のデジタル化（DX）」です。現在、各事業者様から紙媒体で提出いただいた点検・清掃報告（報告書や月報）を台帳システムに入力する業務を行っております。この報告を事業者様が現場で入力したデータがそのまま台帳システムに反映されるような仕組みを構築できれば、双方の事務作業に関するコストを削減することができます。こうした間接業務のデジタル化によって生み出された費用縮減分をプロフィットシェアの対象とすることを想定しています。
5	先進事例	松江市が目指すスキームでは、浄化槽を管理できる資格を有する維持管理業者が限られているため、該当する維持管理業者が関わっていく必要性があると感じています。しかし、維持管理業者では改築更新計画は策定できないため、コンサルタントと協力する必要があります。そこで、全国的に松江市のモデルとなるような他分野連携している先行事例について、紹介いただけないでしょうか。	宮城県利府町では、水道・下水道のレベル3.5を早くから導入されています。執務室に民間事業者が1名在席されており、民間事業者の取組や意見がすぐに自治体に届く状態となっています。これにより、自治体職員が刺激され意識改革等の好循環が生まれた事例があります。
6	集約型システムから分散型システムへの転換	松江市は集約型で污水处理を整備したことで多くの施設を抱えています。しかし、少子高齢化によって、将来的に集落排水施設を廃止して個別浄化槽へ転換することが予想されますが、水の官民連携（ウォーターPPP）を導入している中でも方針転換は行えるものなのでしょうか。	松江市としても、人口が減少していく将来には、管路や機械設備の更新時期を見据えて施設の規模を最適化することが必要と考えております。このため、集約型から分散型への転換は避けて通れない道です。 国の方でも現在検討中の事柄でありますので、国の動向を見据えて検討していきたいと考えます。このため、令和9年度から「污水处理事業適正化計画」の策定に着手することを検討しております。
7	都道府県と一体となった官民連携	「危機管理の対応」や「維持管理の効率性」を踏まえると、流域下水道と流域関連公共下水道を対象としたスキームを構築された方が効率的と感じました。	松江市においては、島根県とともに流域下水道と流域関連公共下水道を対象としたスキームを検討してきました。島根県とともに検討するなかで、流域関連市の污水处理事業全体を対象に検討したい旨を要望してきました。しかし、サウンディング調査において「各自治体それぞれ個別に実施する」よう結論付けられました。このため、松江市におけるすべての污水处理事業を対象とした水の官民連携（ウォーターPPP）に方向転換をしました。